

市第9号議案

横浜市社会福祉センター条例の一部改正

横浜市社会福祉センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成24年6月8日提出

横浜市長 林 文子

横浜市条例（番号）

横浜市社会福祉センター条例の一部を改正する条例

横浜市社会福祉センター条例（昭和56年3月横浜市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「及び実習室」を削る。

第8条中「第3条第1号」の次に「及び第3号」を加える。

別表中表の部分を次のように改める。

種 別			単 位	利 用 料 金	
				社会福祉法 （昭和26年 法律第45号 ）第22条に 規定する社 会福祉法人 その他公益 を目的とす る団体が利 用する場合	その他の者 が利用する 場合
ホール	平日	利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収しない場合	1日につき	13,500円	27,000円
		利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収する場合	同	27,000円	54,000円

	平日 以外 の日	利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収しない場合	同	16,500円	33,000円	
		利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収する場合	同	33,500円	67,000円	
大会議室	平	日	同	1,800円	3,600円	
	平	日以外の日	同	2,200円	4,400円	
小会議室	平	日	同	950円	1,900円	
	平	日以外の日	同	1,150円	2,300円	
軽運動室	平	日	同	3,400円	6,800円	
	平	日以外の日	同	4,100円	8,200円	
附	帯	設	備	1式、1台 又は1双、 1日につき	3,000円	6,000円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第3条第3号の改正規定は、同年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の横浜市社会福祉センター条例別表の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る利用料金について適用し、同日前の利用に係る利用料金については、なお従前の例による。

提 案 理 由

実習室を廃止するとともに、軽運動室に利用料金制を導入し、及

びホール等の利用料金を改定するため、横浜市社会福祉センター条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市社会福祉センター条例（抜粋）

（上段 改正案
下段 現 行）

（施設）

第3条 前条に掲げる事業を行うため、センターに次の施設を置く。
。

（第1号及び第2号省略）

(3) 軽運動室 及び実習室

（第4号及び第5号省略）

（利用の許可）

第8条 第3条第1号 及び第3号に掲げる施設を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

別表（第9条第2項）

種 別			単 位	利 用 料 金	
				社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人その他公益を目的とする団体が利用する場合	その他の者が利用する場合
ホール	平日	利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収しない場合	1日につき	13,500円	27,000円
		利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収する場合	同	27,000円	54,000円

	平日 以外 の日	利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収しない場合	同	16,500円	33,000円
		利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収する場合	同	33,500円	67,000円
大会議室	平	日	同	1,800円	3,600円
	平	日以外の日	同	2,200円	4,400円
小会議室	平	日	同	950円	1,900円
	平	日以外の日	同	1,150円	2,300円
軽運動室	平	日	同	3,400円	6,800円
	平	日以外の日	同	4,100円	8,200円
附	帯	設	備	1式、1台 又は1双、 1日につき	3,000円 6,000円

種		別	単	位	利	用	料	金
ホール	平日	利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収しない場合	1日につき					18,000円
		利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収する場合	同					36,000円
	平日 以外 の日	利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収しない場合	同					22,500円
		利用者が入場者から入場料 その他これに類する料金を 徴収する場合	同					45,000円
大会議室	平	日	同				2,600円	
	平	日以外の日	同				3,120円	

市第9号

小 会 議 室	平 日	同	1,300 円
	平 日 以 外 の 日	同	1,560 円
附 帯 設 備	1 式、1 台 又は 1 双、 1 日につき		6,000 円

(備 考 省 略)